

7節 アクリル樹脂系非水分散形塗料（NAD）

7.7.1
適用範囲

この節は屋内のコンクリート、モルタル面等のアクリル樹脂系非水分散形塗料塗りに適用する。

7.7.2
アクリル樹脂系
非水分散形塗料
塗り

アクリル樹脂系非水分散形塗料塗りは、表7.7.1により、種別は特記による。特記がなければB種とする。

表7.7.1 アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り

工 程	種別		塗 料 そ の 他		S K K 該当製品	* 塗付け量 (kg/m ²)
	A 種	B 種	規格番号	規 格 名 称		
下 地 調 整	○ (注)1		素地の乾燥を十分に行い、汚れ及び付着物を除去する。(注)2,3,4		—	—
1 下 塗 り	○	○	JIS K 5670	アクリル樹脂系非水分散形塗料	セラミタウンマイルド★	0.10
2 研磨紙ざり	○	—	研磨紙P220～240		—	—
3 中 塗 り	○	—	JIS K 5670	アクリル樹脂系非水分散形塗料	セラミタウンマイルド★	0.10
4 上 塗 り	○	○	JIS K 5670	アクリル樹脂系非水分散形塗料	セラミタウンマイルド★	0.10

(注) 1. 下地調整の種別は、塗料その他の欄による。

2. モルタル面の下地調整は、表7.2.4によるRB種とする。

3. コンクリート面の下地調整は、表7.2.5によるRB種とする。

4. 押出成形セメント板面の下地調整は、表7.2.6によるRB種とする。

5. ★印はホルムアルデヒド放散等級：F☆☆☆☆表示製品。

*「塗付け量」とは、被塗面単位面積当たりの塗装材料の「塗着重量」、即ち、基材の上に「実際に塗着している塗装材料の重量」のことであり、「塗装材料のロス」を含む被塗面単位面積当たりの「塗装材料の使用重量」である「所要量」とは意味合いが異なります。通常「所要量」>「塗付け量」となりますのでご注意ください。